

# 主張性正義の千葉労働記野中 8.31 和9回 6.12公判



82.9.2

No. 1136

国鉄千葉動力車労働組合

千葉市要町二一八(動力車会館)  
(鉄電)二九三五(六)会衆 品三三二七三〇七

## つぎつぎと暴露される「組合民主主義破壊と暴力的襲撃の奥態」の前に、検事と「本部」派メロメロの腰くだけ

「6.12デッチあげ告訴事件」第9回公判が、8月31日13時より、千葉地裁で開かれた。今公判からは、いよいよよゆが弁護側の立証段階に入り、①市川弁護士からの冒頭陳述、②それを裏づける証拠書面(書証)提出採用、③同じくその証人として中野書記長の証言、を中心に進められ、その中でつぎつぎと満天下に暴露されていった労働「本部」革マル反動分子らによる眼にあまる組合民主主義の破壊とたび重なる暴力的襲撃の数々の奥態をつきつけられて、さすがの反動鉄面皮で知られる検事佐々木は完全に動転逆上し裁判長にまでたしなめられるという一幕も含め、メロメロに腰くだけになつてしまつた。ゆれゆれは更に徹底的に彼ら権力と「本部」革マル反動分子を追いつめ断罪し、ゆが正義性をとことんつきつけ、公判勝利を勝ちとろう。

### 一般組合員は完全にソッポ、

#### 「本部」派千葉の動員は革マル4名と土屋のみ

回を追う毎にクシの歯がこぼれるような「本部」派の動員は今回も弁護士含めてわずか12名という惨状を呈し、革マル嶋田得寛の「Vサイン」のかっこづけも久しく見えない。とりわけデッチあげ「千葉地本」内の一般組合員は完全にソッポをひいており「あんなのは革マルが勝手にや、こいる事だ。俺は頼まれたって傍聴なんかいかねえよ」という組合員が大半で今や傍聴動員は一にぎりの千葉と東京の革マル分子と追隨腐敗分子の裸動員にあちこんで、顔色もさえない。オ9回公判に顔を見せたデッチあげ「千葉地本」といえば、嶋田、斉藤(いずれもタレコミ革マル分子)、永島(盛岡居住者現在佐倉、軽率革マル追隨分子)と、ささく狩り出された送り込み革マル分子「海宝、洋好、津道」の4名を土屋、輝が引率して(さいて!)「コンコロ」と現れ、ソソクサと消えるというありさまなのである。

怒りをもって結集したゆが労働千葉の82名の傍聴動員者の弾劾の声に、彼らは終始うつむいたままであった。

### 労働千葉「冒頭陳述」の正義と眞弁護団の

#### 奥の前に、検事と「本部」派ソッポアウト寸前

公判は、市川弁護士による冒頭陳述で開始された。その中で、市川弁護士は、嶋田・斉藤(さうら)による今回の「事件」なる申し立てその

ものが、労働千葉破壊のためにデッチあげ、仕組まれたものであり、「公訴事実」と称するものも明らかに事実と反する虚構であり、本件は当然公訴棄却とし、全員無罪とすべきである旨を堂々と主張した。また、労働千葉破壊のみを唯一目的とした「本部」革マル反動分子らによる組織破壊・暴力襲撃の数々をも具体的に一つ一つを明らかにするにつれ、法廷内の検事と、これに完全にしがみつき希望をつないでいる「本部」派の弁護士、傍聴人はだんだん顔面がこわばり、口数も激減、ついに眼をさらしうつむいてしまつた。

この事実にもとづく弾劾に圧倒されてしまつた検事佐々木は、何とか事実問題の追及からホコ先をそらせようとトンチンカンにも「労働運動の原則って何ですか?」などと質問。待つてましたと立ち上つたゆが弁護団の菅野弁護人が、堂々の反迫をこめて、「まともな労働運動の原則、常法は、組合間に向題が生じたときに、警察権力のみを利用して「告訴・告発」によつて相手方への弾圧を引き出さうというやり方は、およそまともな労働組合なら考えもおよばない事である。ましてや、それがデッチあげの虚偽にもとづいて行われるなど、全く許される事ではない」と検事と「本部」派弁護士の顔も鋭く見すえてキツパリと言明するや、

(裏面に続く)

両人ともグウの音も無く恥かしそうにうつむいてしまった。このでは勝負にならないではないか……。

## うつたえ、血迷った検事佐々木、 裁判長にまでたしなめられる

続いて「冒頭陳述」を裏づける証拠書面の提出に移った。「本部」反動分子による組合民主主義破壊と暴力による組織破壊・襲撃等々の悪業の数々を裏づける記録や報道ニュースが「証拠」として採用されては大変だとうろたえた検事佐々木は、恥も常識もなげすててあれも「不同意」これも「不同意」全部「不同意」を連発。さすがにあきりはて山中裁判長が「なんでもかんでも不同意という検察側の対応はどういう事か。例えば一般の新聞に報道された(例えば、「4/17津田沼襲撃」のときなどの)事件ニュースのコピーも、まさかウソの報道だともいう判断ですか。理由にもならない、とにかく不同意という態度は遺憾で認められない」と、その幼稚さと逆上ぶりをたしなめられ、恥の上塗りの末、しぶしぶ同意「せざるを得なくなる」というおどまつな一幕もあり、結局大半の「書証」が採用された。

このように反動・鉄面皮検事佐々木のこの日のうつたえ様は一事が万事この調子で、完全に「本部」革マルの立場になり切ったの階級的憎悪だけで、中味はまるで低水準のケチツケのためのケチツケに終始したのである。

## 「4/17」は「死者が出るかも知れない ような暴力襲撃だった」ことを 証言してしまった検事・佐々木

最後に弁護側から証人として動労千葉中野書記長が証言に立ち、約2時間に行わたって、  
①動労千葉独立以前の「本部」革マルによる組合の私物化と組合民主主義の否定、数々のテロリンチの実態、②動労千葉結成・独立に至る経緯とその理念、③独立後も続いた「本部」革マル反動分子による「4/17襲撃」はじめ全支部にわたって行われた暴力的組織破壊攻撃の数々、について全面的にかつ具体的に明らかたしていった。

去廷は、くい入るように証言にひきつけられる。事実の迫力の前にヤジ一つとばせず傍聴席のすみで縮こまっている「本部」班。検事佐々木一人があせり、顔が紅潮させ再三再四、証言をストップさせようと「中止」を申し立てるが、もちろん問題にもされず、中野書記長の望々たる弁論がまるで一つの講演会でもやっているかと思われ、ほど法廷を完全に圧倒・魅了してしまう。

とりわけ、中野書記長が、79年4月17日、「本部」革マル集団が白昼公然と竹竿、石、ボール、カネヤ等で津田沼襲撃を行い、片岡支部長に頭蓋骨陥没骨折のひん死の重傷をはじめ多数の組合役員に重軽傷を負わしたと、しかし動労千葉は労組組合の原則を守り、「告訴」など権力の力に頼る事など一切拒否したことはもちろん、船橋署の事情徳取の呼び出しをもキツパリと拒否し、被害者でありながら「罰金刑」を受けるといふ理不尽にも耐えてでも、労働者の階級性を貫ぬき通してきていること、それにひきかえ、「6/12デモ」で「告訴」「弾圧」並びに「み」による動労「本部」革マル反動分子を怒りをこめ激しく弾劾した。

ところが、この迫力に完全に圧倒されとりこまれてしまった検事佐々木は、思わず、我を忘れてしまったのか、「中野証人は、労組組合は『告訴』すべきではないと主張をくり返しているが、組合は治外法権なのか？ 例えば先ほどの『4/17』の時、死者が出たという場合でも告訴告発や捜査に協力できないと言っているのか？」と質問するに至ったのである。傍聴席からゆき起った一言の失笑で、ハッと我に帰った検事佐々木が、自分かともない事を口走ってしまっ、た事に気がついたが、もう遅い。「4/17襲撃」とは一体何だったのかを検事がハッキリと証言してしまっ、たのである。

反撃は勝利的に開始された。次回公判は、吉岡証人、重見証人が追撃する。

公判終了後、教育会館で総括集会がもたれ、不当起訴の三名を代表して後塚君が勝利の展望は切り拓かれた。完全無罪獲得にむけて徹底的に追撃しよう」と元気に決意表明し、次回公判(9月21日)への結集を訴え、終了した。